

金融サービスの提供に関する法律に係る重要事項のご説明

岡安証券株式会社

「金融サービスの提供に関する法律」により、金融商品取引業者等はお客様に金融商品を販売するにあたり、同法律で必要とされている重要事項について説明することが義務付けられております。

つきましては、当社の主要な取扱い商品の重要事項を以下に記載いたしますので、ご熟読のうえ、お取引いただきますようお願いいたします。

なお、投資信託につきましては、ご購入時に「目論見書」をご覧ください、その内容をご確認ください。

【重要事項】とは、以下の事項です。

【価格変動リスク】

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る変動を直接の原因として、元本欠損が生ずるおそれ又は当初元本を上回る損失が生ずるおそれがあります。

【信用リスク】

発行者の業務又は財産の状況の変化を直接の原因として、元本欠損が生ずるおそれ又は当初元本を上回る損失が生ずるおそれがあります。

【権利行使・契約解除の期間の制限】

権利行使することができる期間の制限、株式転換の期間の制限、契約の解除をすることができる期間の制限があります。

◇ 国内株式

- 株価の下落により、損失を被ることがあります。
- 倒産等、発行者の財務状態の悪化により損失を被ることがあります。

◇ 国内転換社債型新株予約権付社債権

- 転換対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失を被ることがあります。
- 倒産等、発行者の財務状態の悪化により損失を被ることがあります。
- 新株予約権の権利を行使できる期間には制限がありますのでご注意ください。

◇ 国内債券

- 金利変動等による債券価格の下落により損失を被ることがあります。
- 倒産等、発行者の財務状態の悪化により損失を被ることがあります。

◇ 外国株式

- ◇ 国内株式に加え、為替の変動により損失を被ることがあります。

◇ 外国債券

- ◇ 国内債券に加え、為替の変動により損失を被ることがあります。